トッピング保険　補償内容改定のご案内　＜２０２４年３月１日以降＞

改定概要

１．新しく提供する無償サービスについて

改定項目	改定概要
（全プラン） 「ＳＯＭＰＯ健康・生活サポートサービス」 （メディカル＆メンタルヘルスサービス） を適用	①健康医療・相談サービス ②医療機関情報提供サービス ③専門医相談サービス ④介護関連相談サービス ⑤法律・税務・年金相談サービス ⑥メンタルヘルス相談サービス などを提供します。

２．自転車プランに新プランをリリース

自転車事故に限定し保険料負担をおさえたプラン。

プラン名称	自転車プラン（個人）	自転車プラン（家族）
死亡・後遺傷害保険金	１００万円（本人のみ）	１００万円
個人賠償責任補償	１億円　（本人のみ）	１億円
保険料（月額）	１４０円	２００円

３.補償内容の改定について

改定項目	改定概要
（ケガプラン／シニアのケガプラン） 熱中症危険補償特約を追加	日射または熱射によるお身体の障害も補償します。
（弁護士費用サポートプラン） 弁護士費用総合補償特約の改定	①行政書士、司法書士への相談費用および書類作成費用が補償の対象となります。それに伴い、保険金の名称を「法律相談費用保険金」から「法律相談・書類作成費用保険金」に変更します。 ②司法書士への委任による費用が補償の対象となります。それに伴い、保険金の名称を「弁護士委任費用保険金」から「弁護士費用保険金」に変更します。 ③保険金のお支払いにおいて、「原因事故（法律相談または弁護士委任が必要となった紛争の原因）の発生」かつ「保険期間中に法律相

	談または弁護士委任を行う」ことが条件でしたが、「保険期間中に原因事故（紛争の原因）の発生」に条件を変更します。 ④相続法改正に伴い、「遺留分減殺請求」を「遺留分侵害額請求」に変更します。
（疾病プラン） 健康状態に関する告知書の改定	■告知書の質問事項を簡素化します。 ①質問事項数を縮小しました。 ②過去の入院歴について、１０日未満の入院は告知不要としました。 ③告知疾病の該当有無に関する質問をなくしました。 ④妊娠に関する質問項目を撤廃しました。

SJ23-11859（2023/12/27）